

2022年度「基礎研修Ⅱ」 募集要項



「基礎研修Ⅰ」を修了された方に対して、受講者を募集します！

三重県社会福祉士会では、日本社会福祉士会生涯研修制度と認定社会福祉士制度に基づいた「基礎研修Ⅱ」を開催します。なお、この研修は認定社会福祉士認証のための研修でもあります。

■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

〈ねらい〉

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます。生涯研修制度の修了は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

■基礎研修Ⅰ～Ⅲは、3期にわたる研修です

研修形態は、①事前課題による自己学習、②講義（eラーニング）＋演習（ZOOM）③レポート作成などの事後課題を交えた研修となります。（※2022年度）

基礎研修ⅡとⅢは、5月より2月までの年10回にわたる研修が実施されます（月1回）。

1年間で全研修を修了できなかった場合、受講できなかった研修を、翌年度以降に受講して修了することもできます。ただし、認定社会福祉士の認証を目的とするためには、3期にわたる研修を最大6年間で修了する必要があります（期限がある）。

ただし、コロナ禍で実施できなかった年度（2020年度）は除きます。

■「共通研修」「分野別研修」の受講は、基礎研修課程の修了後が原則です

基礎研修Ⅱのねらい

社会福祉士として共通に必要な知識・技術を踏まえた、実践の展開を学ぶ

受講内容：講義（eラーニング）＋演習（ZOOM）＋自宅学習・事前課題・レポート作成

費用

会員：30,000円／非会員：50,000円（延長受講者以外は、全日程一括料金）

*延長受講者は 1日1,000円 **※振り込み料は各自でのご負担をお願い致します。**

テキスト代：受講には、以下のテキストならびにワークブックが必要です。

テキストは基礎研修Ⅰ受講時に購入されたと思いますが、紛失された方は、別紙申し込み用紙にて、お申し込みください。*受講決定時に、一括で購入します。

●基礎研修上巻：2,000円

●基礎研修下巻：2,000円

●基礎Ⅱワークブック等：1,000円

※テキスト購入済みの場合は、受講費＋ワークブック代となります

受講資格

2021年度までに基礎研修Ⅰを修了している方 または 基礎研修Ⅱを延長受講する方

申し込み

■締め切り：2022年 4月 15日（金）必着

■申込方法：「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送・FAX/メールのいずれかでお申し込みください

■お問合せ先：一般社団法人 三重県社会福祉士会

〒514-0003 三重県津市桜橋 2 丁目 131（三重県社会福祉会館 4F）

TEL：059-253-6009 FAX：059-228-6008

MAIL：mie-csw@mie-csw.org

受講の留意点

■三重県で受講できない研修を、他都道府県社会福祉士会で受講することは可能です

東海四県（愛知・岐阜・静岡・三重）は、協定書を結んでいますので、三重県社会福祉士会事務局にお申し出下さい。1日3,000円＋振込料又は手数料の受講費用が、別途かかります。

東海四県以外の、都道府県社会福祉士会での受講希望については、申し込みは、全て他都道府県社会福祉士会に直接各自で行っていただき、各都道府県社会福祉士会が設定した費用が、自己負担になります。東海四県以外では、研修テーマの順番が異なることが多いので、ご注意下さい。東海四県以外での受講が決定した場合は、必ず、三重県社会福祉士会事務局に、ご連絡ください。

■各科目は、科目単位で全て受講していないと単位認定されません

科目によっては受講の順番が定められており、順番に受講していないと次の研修を受講してもつながりが、わからないものがあります。

| 科 目 | 受講の順番 |
|----------------|----------------|
| ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ | 5月→6月→8月の順に受講 |
| 地域開発系科目Ⅰ | 7月→9月の順に受講 |
| 実践評価・実践研究系科目Ⅰ | 5月→11月→2月の順に受講 |

上記科目の研修を順番に受講できない事態が生じた場合は、以下のいずれかの方法をとります。

- ① 同じ科目の次の研修を受講できないので、次年度以降に受講する（延長受講）
- ② 同じ科目の次の研修までに、受講できなかった研修を、他県で受講する

ただし、自然災害などの特別な事情がある場合で各県士会の判断で上記の限りではない場合もありますので、この場合は各県からの案内内容に従ってください。

■科目によっては、事前学習、事前課題、中間課題、修了レポートがあります

研修には、必要な課題があります。

- ①事前学習 ⇒研修当日までに自己学習する
- ②事前課題 ③中間課題 ④修了レポート

他県受講をする場合は、提出先>②③は研修受講県。②③④は自県に提出する（②③は両方）

④修了レポートは到達目標の70%に到達しているかで判定します。評価者の指示で再提出もあります。

2022 年度 基礎研修Ⅱ 三重県スケジュール予定一覧

- **原則** 三重県：第3日曜日（8月のみ第4日曜日）

※他県受講の日程・会場については必ず受講先のHPや問い合わせで確認して下さい。

- 受付開始は9:15。研修開始は9:30。遅刻は15分まで認めます。それ以降は受講とみなしません。

| 日 程 | 受講環境 | 研修内容 |
|--------------------|--|--|
| 5月15日(日) | PC による ZOOM 環境 | 研修オリエンテーション ①ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「相談援助の視座と展開過程」 ⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究の意義と方法」 |
| 6月19日(日) | 他者の影響を受け ない環境 | ①②ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践のためのアプローチ(SW 実践理論・ゼミから学ぶ)」 「自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク」 |
| 7月17日(日) | 印刷が必要な場 合、事前に印刷 するか、印刷が 可能な環境 | ④地域開発・政策系科目Ⅰ 「社会資源の理解と社会資源開発」 「連携システムのあり方とネットワークの構築」 |
| 8月21日(日)* | | ③ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践事例演習」 |
| 9月18日(日) | 事前課題は指定 日迄に受講者フ ォルダに提出 | ⑤地域開発・政策系科目Ⅰ 「地域における福祉政策と福祉計画」 「社会福祉調査の方法と実際」 |
| 10月16日(日) | e ラーニング受 講済み(証明書) を受講日の1週 間前に受講者フ ォルダに提出 | ⑥人材育成系科目Ⅰ 「スーパービジョンとは」 「スーパービジョンのモデルセッションを見る」 「スーパーバイザー体験」 |
| 11月20日(日) | 受講者フォルダ は GoogleDrive を使用します。 | ⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究のための記録」 「実践評価の方法」 |
| 12月18日(日) | | ⑦権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅰ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ」 |
| 2023年 1月15日(日)* | | ⑧権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅱ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ」 |
| 2023年 2月19日(日) | | ⑩実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究発表の方法」 |

*①～⑩は日本社会福祉士会が示した受講の順番。

